



広 報

発行／新潟県 関川村
編集／総務課
TEL (0254) 64-1476(直通)
FAX (0254) 64-0079

No.522

2016年(平成28年)

2.15

1989年(平成元年)4.15創刊

お知らせ版

村から 住民基本台帳の 閲覧状況を公表します

平成27年1月1日から12月31日までに
村が閲覧を許可した案件を公表します。
申請者① (株)日本リサーチセンター、
NHK放送文化研究所(共同申出)
利用目的「6月全国個人視聴率調査」実
施のため

閲覧年月日 平成27年4月17日

閲覧した住民の範囲

下関地区で年齢7歳以上

申請者② 一般社団法人 中央調査社、
NHK放送文化研究所(共同申出)

利用目的「2015年11月全国放送サービス
接触動向調査」実施のための対象者抽出

閲覧年月日 平成27年10月1日

閲覧した住民の範囲

七ヶ谷地区で年齢7歳以上

申請者③ 自衛隊新潟地方協力本部

利用目的 自衛隊法第97条および自衛隊
法施行令第120条の規定に基づく自衛
官募集に関する適齢者抽出

閲覧年月日 平成27年10月13日

閲覧した住民の範囲 平成12年4月2日
～平成14年4月1日の間に生まれた男子

問い合わせ

住民福祉課住民戸籍班 ☎64-1471

県から 無料の介護講座に 参加してみませんか？

県社会福祉協議会「新潟県介護実習・
普及センター」では、介護体験・入門コー
スを開催します。ぜひご体験ください。

と き 2月28日(日)10時～16時

と ころ 新潟ユニゾンプラザ(新潟市)

内 容 ベットからの立ち上がり介助や車
イスの介助、ポータブルトイレの介助など

受講対象者 一般県民

定 員 30人程度 受講料 無料

その他 昼食・筆記用具・上履きは各自
でご用意ください。詳しくは問い合わ
せください。

申込方法 電話または直接窓口へ

問い合わせ・申し込み先

新潟県社会福祉協議会 新潟県介護
実習・普及センター ☎025-281-5525

県から 大学生の力を活かした 集落活性化事業 成果報告会

新潟県では、過疎・高齢化により地域
内の活動の担い手が不足している集落
に、外からの力として大学ゼミなどが入
り、地域の活力向上・課題解決を図るため
に行った調査研究の成果を報告します。

みなさんぜひお越しください。

と き 3月22日(火)

12時30分～17時30分(受付12時～)

と ころ 興和ビル10階(新潟市中央区)

内 容 大学ゼミなどからの成果報告
参加申込締切 3月11日(金)

事業に関する問い合わせ・参加申し込み先
県総務管理部地域政策課特定地域振興班
☎025-280-5095

相談案内 定例行政相談

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員
が、社会福祉、医療保険、年金などの国の
行政機関の業務に関してのご相談や、ご意
見・ご要望をお受けしています。

と き 2月26日(金) 9時30分～11時30分

と ころ 関川村社会福祉協議会

行政相談委員 伊藤 敏さん

問い合わせ 総務課総務班 ☎64-1476

相談案内 司法書士による 相続登記の無料相談

新潟県司法書士会では、毎年2月の1
ヶ月間を『相続登記はお済みですか月
間』と定め、相続登記についての県内一
斉無料相談を実施しています。この機会
にお近くの司法書士事務所にお気軽にご
相談ください。

【司法書士無料相談】

毎週水曜日 13時30分～16時

※予約制 ☎025-244-5121

【司法書士総合相談センター】

平日 ▷10時～12時 ▷13時～16時

※電話相談 ☎025-240-7867

【多重債務ホットライン】

平日 ▷10時～12時 ▷13時～16時

※電話相談 ☎025-240-7974

問い合わせ

新潟県司法書士会 ☎025-244-5121

村から 関川村消防団協力事業所 が増えました！

村内表示証交付事業所名	鈴木士建(株)
認定年月日	平成28年2月4日

問い合わせ 総務課総務班 ☎64-1476

相談案内 福祉サービスの 苦情・相談窓口

在宅や福祉施設で提供される福祉サー
ビス(訪問・通所介護、入所生活介護な
ど)について、初めに説明を受けたサー
ビスと違っていたり、職員の対応に不満や
苦痛を感じられた場合には県福祉サー
ビス運営適正化委員会にご相談ください。
中立・公正な立場で助言や調査など行
い、適切に解決できるよう支援します。

問い合わせ 県福祉サービス運営適正化
委員会 ☎025-281-5609

国から 石油ストーブ等の 給油による事故に注意！

石油ストーブ・石油ファンヒーターの
給油タンクの蓋が十分にしまっていない
場合、給油作業中に給油タンクから灯油
がこぼれて火災が発生し、死亡に至る危
険性があります。

①安全に給油する

- ・給油タンクの蓋を確実に締める。
- ・必ず消火した上で給油する。
- ・古い製品には特に注意！

②自宅の製品がリコール品でないか確認

(株)コロナの石油ストーブ等
(2000年以前の製品の一部)

2000年以前の石油ストーブ等に付属
するカートリッジタンクの一部の製品
において、長期間の使用による給油口
の変形などの要因により、給油口が
ロックされたと誤認する「半ロック状
態」になる事象が確認されました。対
象製品については無償点検・修理をし
ています。

お客様相談窓口 ☎0120-623-238

新潟東営業所 ☎025-286-9131

(9時～17時 土日・祝日・休業日は除く)

※全国の営業所でも問い合わせを受け
付けます。



二輪車等の軽自動車税が引き上げとなります～平成28年4月1日から～

問い合わせ

税務会計課税務班 ☎64-1451

1年間延期していましたが軽自動車税の税率が、下記により引き上げとなります。

【原付・軽二輪・小型二輪・小型特殊自動車】

車種区分		標準税率	
		現行	改正
原付	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪（125cc超250cc以下）		2,400円	3,600円
小型二輪（250cc超）		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,000円
	その他	4,700円	5,900円

【軽四輪等（三輪以上の軽自動車）】

車種区分			標準税率		重課税率
			旧税率	新税率	
三輪			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

軽四輪車等については、平成27年4月1日以後に新規登録を受けたものから、新税率の適用となります。（※平成26年度までに新規登録を受けたものについては旧税率）

軽四輪車等についても、排気ガス・燃料性能の優れた自動車「グリーン化」を進めるため、新規登録から13年を経過した軽自動車に対する税率が重課となります。（※平成28年度から適用）



軽自動車・バイク・農耕車の異動申告をお忘れなく

軽自動車税は、4月1日時点で課税

4月1日（金）までに手続きをしないと、元の使用者や廃車した車に課税されることになります。

申告場所 ▷125cc超250cc以下のバイク（軽二輪車）…販売店または全国軽自動車協会連合会（☎025-275-5704）

▷三輪及び四輪の軽自動車…販売店または軽自動車検査協会（☎050-3816-1850）

▷二輪の小型自動車（250cc超のバイク）…販売店または北陸信越運輸局新潟運輸支局（☎050-5540-2040）

▷50cc超125cc以下のバイク・農耕車・トラクター・コンバイン・田植機など…役場税務会計課税務班へ（☎64-1451）役場で廃車するときは、ナンバープレートと印鑑をお持ちください。

問い合わせ

税務会計課税務班 ☎64-1451



納期限内の納付をお願いします 2月の納税予定一覧

税目（期）	問い合わせ
固定資産税（4期）	税務会計課税務班 ☎64-1451
国民健康保険税（8期）	
介護保険料（8期）	住民福祉課健康介護班 ☎64-1472
後期高齢者医療保険料（8期）	住民福祉課福祉保険班 ☎64-1471

納期限 2月29日（月）

口座振替日 2月25日（木）



自衛官を募集します

問い合わせ 自衛隊新発田地域事務所

☎0254-26-5619

募集種目	資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	一般 大卒程度試験 22歳以上26歳未満の者	3月1日～5月6日	1次5月14・15日 （15日は飛行要員のみのみ）
	院卒者試験 修士課程修了者等（見込）で、20歳以上28歳未満の者		
歯科	専門の大卒（見込）20歳以上30歳未満の者	3月1日～5月6日	1次5月14日
	薬剤科 専門の大卒（見込）20歳以上28歳未満の者		
医師・歯科幹部	医師・歯科医師の免許取得者	2月1日～4月22日	5月13日

※受験応募資格等の詳細につきましては、新発田地域事務所にお問い合わせください。



平成28年度 村上高等職業訓練校 訓練生募集

村上高等職業訓練校では、平成28年度の訓練生を募集します。

①木造建築科（募集人員：5名程度）

期 間 2年間（4月1日～3月31日） 毎週水曜日 9時～16時

入校資格 雇用保険加入者または労災保険に加入され、建築関連の事業所に就職した従業員で、一・二級技能士、二級建築士などの技能向上を目指している方

②漆器科（募集人員：彫刻コース15名程度、塗装コース5名程度）

期 間 4月～12月の8ヶ月間（年間80日・8月休み） 毎週月・火・木曜日

▷彫刻コース 9時30分～11時30分 ▷塗装コース 13時～15時

③パソコン講座（募集人員：5名～15名※各コースによって異なります。）

内 容 パソコン基本、ワード、エクセル、パワーポイント

期 間 ▷昼間の部 毎週水・金曜日 2～3月は土・日曜日 9時30分～10時30分

▷夜間の部 毎週月・火・木曜日 19時～21時

★共通事項★

ところ 村上高等職業訓練校（村上市下相川316-2）

入校手続 訓練校にある「入校申請書」と「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）」（漆器科は除く）を添えて訓練校に提出して下さい。

申込期限 2月29日（月）

その他 受講資格や訓練内容・費用など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み先 村上高等職業訓練校 ☎52-5563